

議案第62号関連資料

明石クリーンセンター焼却施設プラント設備保全工事請負契約について

1 提案理由

10月1日に、消費税及び地方消費税の税率が8%から10%に引き上げられたことにより、請負金額を増額する必要が生じ、議会の議決を得た契約内容の一部を変更するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により提案するものです。

2 議案内容

- | | |
|-------------|--|
| (1) 工 事 名 | 明石クリーンセンター焼却施設プラント設備保全工事 |
| (2) 契 約 日 | 令和元年7月2日 |
| (3) 工 期 | 令和元年7月3日～令和2年3月10日 |
| (4) 当初請負金額 | 333,720,000円 |
| (5) 変更後請負金額 | 339,900,000円
(6,180,000円増額) |
| (6) 相 手 方 | 住所 大阪市北区中之島2丁目3番33号
会社名 住友重機械エンバイロメント株式会社大阪支店
代表者職氏名 支店長 菊池 清友 |
| (7) 変更内容 | 消費税率の変更のみで増工等当初設計内容に変更なし |